

## 第1部 調布市社会福祉協議会の運営

### I 事業方針

#### 第1 現状と課題

平成27年度は、保健・医療・福祉を取り巻く法制度が大きく動きます。

その一つは、医療・介護総合推進法による介護保険法の改正です。費用負担の公平化と地域包括ケアシステムの構築を柱として、自己負担や保険料の見直しとともに、需要が拡大する福祉サービスの担い手として、ボランティア、住民組織、NPOなど多様な主体による参画が期待されるなど、地域に求められる役割のさらなる増大が見込まれています。

二つ目は、生活保護法の改正と併せて、生活困窮者自立支援法が施行されることです。今、引きこもりや孤立死の問題、ワーキングプアなど経済的困窮に加え、社会的孤立を背景に複数の問題が絡み合って深刻化している状況がある中、これまで「制度の狭間」に置かれてきた生活困窮状態にある方を支えていくためのセーフティーネットを強化するというものです。

これらの施策においては、地域福祉の理念や手法が導入され、地域づくり、住民参加、社会資源開発などが制度に位置づけられるとともに、生活支援コーディネーターや生活困窮者自立相談支援員など新たな職種の配置が打ち出されています。

このようななか、当協議会は、平成25年度から地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）を配置して、対象や課題分野に限らず常に住民の立場に立ち、住民とともに地域づくりを実践してきましたが、加えて新たな制度との連携とともにボランティアなど住民参加の促進が今後の大きな課題となっています。

#### 第2 基本方針

市民委員とともに推進してきた第4次調布市地域福祉活動計画・見直し計画（いきいき調布21プラン）を一層推進し、「身近な地域で未来を創る」を実現できるよう、各施策を着実に実施していきます。

また、地域において複雑多様化する福祉ニーズや生活課題に対応するため、総合相談体制を構築するとともに、課題の早期発見・早期支援、見守り、助けあいや居場所づくりなどの地域課題の解決に向けて、地域福祉コーディネーターが核となり、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、生活困窮者自立相談支援員など福祉関係者をはじめ、住民、民生児童委員、自治会などの皆さんと連携します。

さらに、増大する福祉サービスに対して、その担い手となる福祉人材の育成や福祉事業所の質の向上を図るための取組を進めます。

### 第3 重点項目

#### 1 住民主体の支えあう地域づくり

(地域福祉コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー)の配置拡大)

平成25年度から2年間、モデル事業として配置した2地域に加え、第1地域(緑ヶ丘)と第10地域(富士見町)に地域福祉コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー)を配置します。これまでの成果を活かしながら、新しい地域においても地域組織や関係機関と協力しながら、支えあいの仕組みづくりや生活を支えるネットワークづくりを行っていきます。

#### 2 生活困窮者自立相談支援事業の開始

生活困窮者自立相談支援員を配置して、生活困窮者からの相談に包括的に応じるワンストップ型の相談窓口を開設します。ここでは、生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析(アセスメント)し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成するなどの支援を行います。また、地域福祉コーディネーター(コミュニティソーシャルワーカー)との連携により、早期に生活困窮者を把握し、問題解決を図っていきます。

#### 3 あんしん未来支援事業の推進

ひとりぐらしの高齢者等が、頼れる親族がない場合でも安心した地域生活を送れるため、平成26年11月から開始した「あんしん未来支援事業」の周知に努めるとともに推進を図ります。

#### 4 調布市福祉人材育成センターの開設

調布市における福祉人材育成の総合的な拠点として、調布市福祉人材育成センターを開設します。ヘルパー資格等取得講座など福祉人材の養成や事業所職員の専門性を向上する研修、市民参加を進めるための普及啓発や事業所間のネットワーク形成などを行います。

#### 5 市民活動団体のマネジメントを支援

市民活動団体がより充実し安定した活動が展開できるよう、各種専門講座やフォローアップ講座を引き続き実施します。また、市民活動を財政面から支援する「えんがわファンド」の資金調達方法として、クラウドファンディング(インターネットを活用して支援者から資金を募る手法)などの手法を研究し、市民が市民を支える仕組みづくりを進めます。

6 希望の家の円滑な運営

利用者一人ひとりの思いや体調などに応じた個別支援計画を作成し、健康面の配慮と身体機能の維持を図ることで、充実した日中活動の提供ができるよう努めていきます。また、障がいの特性を理解し、利用者が安心して過ごせる活動の場とするため、職員研修や人材の養成を行います。

7 調布市こころの健康支援センター生活訓練事業の開設

障害者総合支援法に基づく生活訓練事業として、グループワークの増設、自立のための訓練プログラム及び訪問支援に取り組みます。また、調布市独自事業であるデイ事業と併せて、幅広い社会参加訓練のプログラムを拡充します。

8 調布市総合福祉センター空調設備改修工事への対応

平成28年度にかけて実施予定の空調設備改修工事に当たっては、利用者への丁寧な説明を行うとともに、調布市や施工業者と連携を図りながら、総合福祉センターの各種事業や利用者への影響が最小限となるよう調整を進めます。

9 災害対策・支援

いざという災害時に備えて、平成26年度に策定した調布市社会福祉協議会災害時BCP（事業継続計画）を活かし、職員が即実践できるよう訓練を実施します。

10 組織基盤の強化

昨年度に引き続き市民の皆さんや企業、福祉関係団体等に対して、社協への理解と会員加入の働きかけを小地域ごとに展開していきます。また、社協キャラクター「ちょビット」を活かした収益事業の検討を行います。

さらに、日々変化する福祉情勢や市民ニーズに対応できるよう、一層の人材育成に力を入れ、組織基盤の強化を図ります。

## 第2部 ボランティア・市民活動の推進事業

### I 事業方針

#### 第1 現状と課題

地域や社会の課題解決のため、自発的・主体的に活動しようとする人や団体が年々増えています。それぞれの個人や団体が、課題解決に向け日々様々な取組を行っていますが、自立・持続的な活動を展開していくためには、これまで以上のマネジメント力が必要となっています。また、これらの活動が多くの市民から共感を得て仲間をつくり推進していくための手法や団体内の世代交代をいかに進めていくかなど、運営面での課題もあります。

#### 第2 基本方針

市民活動支援センターは中間支援組織としての役割を果たすため、NPOやボランティア活動など、幅広い市民活動に関する情報発信やネットワーク形成を支援します。

また、中長期活動計画に基づき、「人材」「地域」「災害」「調査・研究・提言」「広報」の5つの指標や各事業におけるウエイトを勘案しながら、「自立した市民社会の創造」というミッションの実現に向け事業を進めていきます。

#### 第3 重点項目

##### 1 地域課題へのアプローチと市民活動団体のマネジメント力のアップ支援

多くの人々と出会い、顔の見える関係を築く中で、潜在化しているニーズを顕在化していきます。また、市民活動団体がより充実し安定した活動が展開できるように、各種専門講座やフォローアップ講座を引き続き実施します。

##### 2 ファンドレイジング（資金調達）の研究

市内で行われる市民活動を財政面から支援する「えんがわファンド」の資金調達方法として、インターネットを活用して支援者から資金を募る新たな寄付の手法（クラウドファンディングなど）を試行します。その成果を検証し、人材育成や団体支援に活用できる、市民が市民を支える仕組みづくりを進めます。

##### 3 広報活動の充実

情報収集と情報発信力の強化に向け、講座開催や研修受講を通して、市民活動団体と市民活動支援センターの広報力アップに取り組みます。また、当センターの広報媒体の現状分析を行い、効果的な広報の実現に向け、読者アンケートやモニター募集など市民の視点を生かしながら改善を図ります。

## I 事業方針

### 第1 現状と課題

調布市希望の家の利用者は、40歳以上の方が6割を超えており、健康への対応とともに介護者である家族の高齢化が進む中で、関係機関との連携が不可欠です。また、調布市希望の家及び希望の家深大寺は、都立府中けやきの森学園高等部等を卒業する重度の行動障がいのある方の日中活動場所としてその役割を担っていますが、職員の人材養成など受入体制の充実が重要な課題となっています。

### 第2 基本方針

利用者一人ひとりの思い、年齢、障がいの特性、体調などに応じた個別支援計画を作成し、健康面の配慮と身体機能の維持を図ることで、充実した日中活動の提供ができるよう努めていきます。

また、障がいの特性を理解し、利用者が安心して過ごせる活動の場づくり及び活動時間を確保するために、職員研修や人材の養成を行います。

### 第3 重点項目

#### 1 新たな個別支援計画の作成と実施

個々の利用者の思いや障がい特性を考慮し、利用者の「強み」と「弱み」を活かしたその人らしい生活を支援する個別支援計画を作成し、ニーズに対応した支援を効果的に実施します。

#### 2 利用者の思いに寄り添い、生活課題に応じた支援

安心できる環境の場づくりと個人個人の特性に応じた「生活介護」の活動プログラムを提供します。また、計画相談機関と連携し、生活課題に対応します。

#### 3 地域に根付いた施設づくり

地域福祉コーディネーター（コミュニティソーシャルワーカー）と協力し、地域の自治会や関係機関及び地区協議会との連携を深め、それぞれの地域に根付いた施設をめざします。

第1 調布市希望の家の運営

知的障がい者生活介護事業として調布市から受託している調布市希望の家の事業運営計画です。

1	事業名 調布市希望の家運営受託事業	財源（90,926千円）			
		自主	補助	委託 市障	事業 ○

実施内容等

1 利用人数

調布市希望の家 18人 利用定員（26人）	調布市希望の家分場 13人 利用定員（12人）	合計 31人 利用定員（38人）
利用日時	利用時間	月～金曜日 9:00～16:00
	休日	土日祝・年末年始

2 健康維持、教養娯楽活動、各種イベント等

活動	回数・時間
各種教室（講師による指導）	体操教室・のびのび体操、水泳教室、音楽教室、ジャンベ教室
作業療法活動	月1～2回・半日／作業療法士による健康維持、創作活動（本場2回、分場1回）を行います。
クラブ活動	月1回・半日／5～7のクラブをつくり、年間通して活動します。
教養娯楽活動	ウォーキング、小グループで外出、調理、園芸、レクリエーション、音楽鑑賞等、高齢利用者の楽しい会等
運動会	年1回・1日 福祉作業所等連絡会主催運動会に参加（希望者）
宿泊体験	年1回
成人を祝う会	成人を迎えた利用者の方をみなでお祝いします。3施設合同
地域のつどい	毎年6月に実施、希望の家及び市内の福祉施設の自主製品販売、各種模擬店、コンサート等

### 3 生産活動

各種生産及び作業活動を提供し、生産活動収入から工賃を支給します。

作業内容	企業からの受託	和菓子の箱詰め、ねじの組立、医療検査器具封入等 3社 24種類
	自治体からの受託	公園清掃、封入 2種類
	手作り品製作販売（常設委託・イベント販売）	焼菓子、織物、刺繍、七宝焼き 社協関係施設、市役所売店、地域のつどい、パルコ前販売会等
	広報紙ポスティング	社協広報紙「ふくしの窓」2か月1回ポスティング（福祉作業所等連絡会共同受注）
工賃		月1回 （25）日

### 4 昼食提供

業者と契約し、クックサーブ方式で、昼食（弁当）を提供します。

普通食に加え、低カロリー食や肉類除去食などの対応のほか、レストラン会食や、出前、カレーの取り寄せなども行います。

### 5 健康診断・健康管理

利用者の個人状況に合わせた健康診断・健康管理を実施し、健康の維持を支援します。

種類	回数／内容
健康診断（生活習慣病検診等）	年1回／問診、胸部X線、視力、検尿、血液検査、40才以上は眼底、骨粗鬆症、心電図検査を行います。
聴診、健康相談（嘱託医）	年10回／利用者の健康管理を行います。
体重・体脂肪・血圧測定（看護師）	月1回以上／年間を通して看護師による個別の健康管理を行います。
インフルエンザ予防接種	年1回実施します。
歯科健診	年1回／健診、歯磨き指導を実施します。

### 6 当事者活動の支援

利用者、家族の当事者活動を支援するとともに、その意見を運営に反映します。

団体名	回数／内容
利用者自治会	月1回／行事等活動の計画、施設への要望、運営委員会への参加（委員1人、傍聴数名）等を行います。 利用者の互助などの活動が自主的に進められるよう支援します。
家族会	連絡会年4回／施設からの報告、意見聴取などを行います。 家族会から運営委員会への参加（委員1人）、福祉サービス利用を支援します。

## 7 送迎事業

- 自力での通所が困難な利用者を対象に調布市希望の家送迎サービス実施基準に基づき実施します。
- 10人乗りワゴン車等を使用し、職員の運転・添乗で、本場・分場それぞれから運行します。対象利用者それぞれの自宅（市内グループホームを含む）前、若しくは自宅近辺を乗降場所として、コースを設定します。

## 8 運営管理業務

### (1) 苦情や要望の受付と問題解決

- 第三者委員2人と苦情受付担当者2人、責任者1人を置き、相談窓口を常時設置します。
- 利用者・家族、関係者に対し、施設長が苦情や意見の受付を行います。
- 定期的に第三者委員会議を開催し、課題の解決につなげます。

### (2) サービス評価

- 平成27年度に第三者評価を実施し、円滑な運営を行います。
- 第三者委員が中心となって行う利用者・家族アンケート調査を引き続き実施し、利用者・家族の意向を取り入れていきます。

### (3) 運営委員会

- 理事会の諮問機関として、施設の管理運営、事業計画及び運営等について検討します。

### (4) 職員の資質向上

- 「利用者の障がい特性の理解」を主とする職員研修を強化し、利用者支援の充実と職員のスキルアップを図ります。

### (5) 事業・建物管理

- 障害福祉課及び調布市社会福祉協議会法人事務局と連携して、円滑な運営に努めます。

### (6) 危機管理体制の整備

- 利用者の安心安全を守るように、事故の未然防止と家族への連絡や引き渡しなどについても的確な緊急対応ができるように努めます。

## 9 地域への働きかけ

近隣の住民や企業、地域の関係機関に希望の家を理解していただき、また地域に根付いた福祉施設として役に立てるように、調布市社会福祉協議会の小地域交流事業（富士見・入間・緑ヶ丘地区等）や石原小学校地区協議会に参加し、地域との連携を強化します。

## 第2 希望の家深大寺の管理運営

知的障がい者生活介護事業である希望の家深大寺の管理運営事業計画です。

番号	事業名	財源（90,416千円）			
		自主	補助	委託	事業
1	希望の家深大寺管理運営事業		市障		○

### 実施内容等

#### 1 利用人数

利用定員（30人） 希望の家深大寺 13人		
利用日時	利用時間	月～金曜日 9:00～16:00
	休日	土日祝・年末年始

#### 2 健康維持、教養娯楽活動、各種イベント等

活動	回数・時間
各種教室（講師による指導）	体操教室・のびのび体操、水泳教室、音楽教室、ジャンベ教室
作業療法活動	月2回・半日／作業療法士による健康維持、創作活動
クラブ活動	月1回・半日／各種クラブをつくり、年間をとおして活動します。
教養娯楽活動	ウォーキング、小グループで外出、調理、園芸、レクリエーション、音楽鑑賞等、施設周辺の美化活動等
運動会	年1回・1日 福祉作業所等連絡会主催運動会に参加（希望者）
宿泊体験	年1回
成人を祝う会	成人を迎えた利用者の方をみなでお祝いします。3施設合同
地域のつどい	9月に実施予定、調布市希望の家及び市内の福祉施設の自主製品販売、幼児や小学生の子ども連れ家族向けのゲームコーナーやすいか割、音楽教室等

### 3 生産活動

各種生産及び作業活動を提供し、生産活動収入から工賃を支給します。

作業内容	企業からの受託	ねじの組立、医療検査器具封入等
	古紙回収	図書館分館、特別養護法人ホーム、福祉施設、大学の寮、商店から回収した古紙をリサイクル業者に納品
	広報紙ポスティング	社協広報紙「ふくしの窓」2か月1回ポスティング（福祉作業所等連絡会共同受注）
工賃		月1回（25）日

### 4 昼食提供

調布市希望の家と同じ内容で実施予定。 P69

### 5 健康診断・健康管理

調布市希望の家と同じ内容で実施予定。 P69

### 6 当事者活動の支援、

調布市希望の家と同じ内容で実施予定。 P69

### 7 送迎事業

調布市希望の家と同じ内容で実施予定。 P70

### 8 運営管理業務

調布市希望の家と同じ内容で実施予定。 P70

### 9 地域への働きかけ

平成27年度も引き続き地域の自治会の「防災・防犯パトロール」等に職員が参加するなど、地域の方々と交流や体験等を実施するとともに、希望の家深大寺「地域のつどい」に自治会に関わっていただき交流を深めてまいります。また、2月に設立した北ノ台小学校地区協議会に参加し、地域との連携を強化します。

## 第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

### I 事業方針

#### 第1 現状と課題

調布市こころの健康支援センターは、平成25年度にデイ事業を拡充し、受入体制を整備しましたが、1年間で登録者数は25%の増加となり、増設した3つのグループワークは定員超過の状況となっています。また、午前中は活動的になれない方や家にひきこもりがちな方のために、午後のプログラムや訪問支援の充実が課題となっています。

平成25年度から開始した発達障害者支援事業では、発達障がいのある方の利用が増加するとともに、15才から18才までの就学や就労ができない困難な状況の相談が増えており、発達障がいを抱えることによる多様な課題に寄り添う支援の充実が求められています。

#### 第2 基本方針

障害者総合支援法に基づく生活訓練事業を開始し、調布市独自事業であるデイ事業と併せて、社会参加訓練や訪問支援を拡充します。

また、指定特定相談支援事業所の対象を障がい児まで拡大し、個別支援室の開設や訪問支援など、より個別性の高い支援を充実します。

#### 第3 重点項目

##### 1 生活訓練事業の開設（デイ事業の再編と拡充）

生活訓練事業として、グループワークの増設、自立のための訓練プログラム及び訪問支援に取り組みます。また、調布市独自事業であるデイ事業と併せて、幅広い社会参加訓練のプログラムを拡充します。

##### 2 発達障害者支援事業の充実

集団参加に自信のない人が安心して利用できる訓練の場所として個別支援室を用意し、障がいの自己理解や就労準備など環境整備と個別支援を充実します。

##### 3 指定特定相談支援事業所の拡充

新たに障がい児を加えて精神障がい者及び発達障がい者のサービス利用計画作成を拡充し、推進します。

## II 事業計画

### 第1 調布市こころの健康支援センターの運営

調布市から委託された精神保健福祉事業の運営計画です。

番号	事業名	財源（69,683千円）			
		自主	補助	委託	事業
1	調布市こころの健康支援センター			市障	○

#### 1 こころの相談事業

調布市民を対象に、精神障がい者や発達障がい者の福祉及び市民の精神保健福祉に関する相談を受け付けます。

#### 目標と方針

- 医療、福祉、教育、労働など関係機関と情報共有し連携しながら、支援を必要とする人を地域で支えます。
- 訪問が必要な人に訪問支援をすることにより、より個別性の高い支援を充実していきます。
- 精神科医、保健師、臨床心理士のスーパーバイズ(指導・助言)を取り入れて、一人ひとりの利用者により適した支援の方向性を検討するとともに、職員の専門性を向上します。

#### 実施内容等

事業名	実施日（回数）	内容
精神保健福祉相談 ・ 個別支援	月～土曜日 8：30～17：30	精神保健福祉に関する相談及び精神障がい、発達障がいのある人などへの面接相談、同行・訪問支援などの個別支援
事例検討会	年12回	嘱託医、保健所、東京都医学総合研究所、障害福祉課の参加により利用者支援を検討
医学相談	月1回	精神科医による専門相談と職員への指導助言
心理相談	年6回	臨床心理士による専門相談、心理検査と職員への指導助言

#### 2 デイ事業

精神障がい、発達障がいのある人を対象に、居場所の確保と社会参加の力をつけることを目標に訓練を行います。

##### (1) 選択制プログラム

目的に応じて毎回申込み制で参加する各種のプログラムを行います。

## (2) デイルームの利用

計画的なデイルーム利用により仲間との交流や生活リズムの改善に役立てます。

### 目標と方針

- ひきこもりがちな生活から外出する第一歩、就労の準備など、一人ひとりのニーズとペースに合わせて個別の利用計画を立て支援します。
- 対人関係の練習をしながら次のステップアップを考えます。
- 利用者のニーズに応じて、デイルームの開所日数と時間を拡大します。

### 実施内容等

	実施日等	内容
選択制プログラム	月～金曜日 9:30～16:30	パソコン教室、うたごえ喫茶、茶話会、地域イベントへの参加といった社会参加訓練
デイルームの利用	月～金曜日 9:30～16:30	居場所や外出先、当事者同士での交流
デイ事業ケース会議	月1回	新規登録と登録終了、更新の見直しについての検討会議

## 3 生活訓練事業

番号	事業名	財源(22,044千円)			
		自主	補助	委託	事業
2	<b>【新規】</b> 生活訓練事業			市障	○

精神障がい、発達障がいのある人を対象に、就労や自立生活を目標とする訓練を行います。

### (1) グループワーク

固定したメンバーで、対人関係や生活技能など、自立と社会参加に必要な力をつける訓練を行います。

### (2) 訓練プログラム

自立と社会参加に必要な力をつけるための訓練プログラムを行います。就労支援事業と合同開催するプログラムも実施します。

### (3) 選択制プログラム

目的に応じて毎回申込み制で参加する各種のプログラムを行います。

### (4) 個別支援室「ベース」

集団参加に自信のない人を対象に安心して利用できる訓練の場所を提供します。

### (5) 訪問支援

通所ができていない人だけでなく、将来通所する可能性がある人を対象に訪問による訓練を行います。

(6) デイルーム利用

計画的なデイルーム利用により仲間との交流をすることによってコミュニケーション能力の向上や、定期的な外出をすることにより生活リズムの改善に役立てます。

実施内容等

	実施日時等	内容
グループワーク	① 火曜日 10:00~12:00 木曜日 10:00~12:00 ② 水曜日 10:00~12:00 ③ 木曜日 10:00~12:00 ④ 火曜日 13:30~15:30 ⑤ 金曜日 13:30~15:30	スポーツ、調理、レクリエーション、SSTなどのプログラムを通じたコミュニケーション訓練
訓練プログラム	月~金曜日 9:30~16:30	SST、作業所見学、作業体験、職場体験、調理教室、運動プログラムなどの自立と社会参加に必要な力をつける訓練
選択制プログラム	月~金曜日 9:30~16:30	パソコン教室、うたごえ喫茶、茶話会、地域イベントへの参加といった社会参加訓練
個別支援室「ベース」	月~金曜日 9:30~16:30	個別スペースで、パソコン、請求書チェック、脳トレドリルなどの個別作業で集中力や疲労度を把握する訓練
デイルームの利用	月~金曜日 9:30~16:30	コミュニケーション能力の向上、生活リズムの改善
受け入れ会議	月1回	新規受け入れに関する検討会議
個別支援会議	月1回	3か月ごとにモニタリングを実施、その結果に基づく6か月ごとの個別支援計画の変更に関する検討会議

4 障害者就労支援事業 <<就労支援室ライズ>>

番号	事業名	財源(24,243千円)			
		自主	補助	委託	事業
3	調布市こころの健康支援センター就労支援事業			市障	○

精神障がい・発達障がいのある人等の企業就労に向けて、本人及び企業を支援します。またハローワークや障害者職業センターなどの就労支援機関、就労移行支援・就労継続B型事業所や地域活動支援センターなどの福祉事業所と連携をしていきます。また、医療機関等との連携も図ります。

目標と方針

- 生活支援と就労支援との一体的なサービス提供により、利用者の自己実現を支援します。
- 面接を通じて利用者自身の理解を深め、職業生活や日常生活において、その人らしさが発揮できるように支援します。
- 働く準備性を高めるために、就労支援室を活用し、実践的な活動を行う機会を提供します。
- プログラムを通じて、働くための準備支援や就職者への定着支援をより強化します。
- 登録者同士が経験談や悩み事を語り合え、情報交換ができる機会を作ります。
- 就職者の増加に伴い、定着支援を強化します。

実施内容等

項目		対象者	実施日時／内容
①就労相談支援		主に市内在住の精神障がい・発達障がい・高次脳機能障がいのある人で、概ね18～65歳の精神科等に通院しており、就労を希望している人(②③④の支援は登録制)	月～土曜日 8:30～17:30 ・ 就労に関する相談・情報提供 ・ 訓練施設等の紹介 ・ 企業からの雇用相談
②就労準備支援	就労支援室の利用		月～土曜日 9:00～17:00 ・ 就労に向けた準備、自主ワーク ・ 利用日時は担当と調整
	就労準備プログラム		年間を通じて計画的に実施 ・ 企業及び施設見学 ・ 就職者からの体験談報告 ・ 履歴書作成及び面接等ミニ講座
③就職活動支援			・ ハロワークと連携した求職活動及び同行支援 ・ 企業面接等への同行 ・ 応募書類作成の相談支援、模擬面接
④職場定着支援	面接 職場訪問		・ 定期面接の実施 ・ 職場訪問
	プログラム	・ 就労ミーティング 毎月最終土曜日 14:00～16:00 情報交換、レクリエーション、交流の場の提供 ・ 就労SST 不定期土曜日実施 14:00～16:00 職場におけるコミュニケーションプログラム	
⑤連絡会の開催及び出席		職員	各会議ともに年数回実施 ・ 調布市障害者就労支援実務者会議（事務局） ・ 障害者雇用連絡会 ・ 多摩地区障害者就労支援事業連絡会 ・ 多摩地域障害者就労支援事業連絡会（任意の会）

5 発達障害者支援事業<<ぼぼむ>>

番号	事業名	財源（10,000千円）			
		自主	補助	委託	事業
4	調布市こころの健康支援センター発達障害者支援事業			市障	

発達障がいに関する専門相談を実施するとともに、社会参加訓練や就労支援について、既存の事業を拡充して環境整備を図り、発達障がいの特化したプログラムを実施します。

目標と方針

- 発達障がいに関する専門相談スキルの向上を図ります。
- 生活訓練事業、デイ事業、障害者就労支援事業において、発達障がいのある人が利用しやすい支援の工夫や環境整備を取り入れます。

実施内容等

- 発達障がい者に特化したコミュニケーション訓練を実施します。
- カモミールの会（発達障がいのある人向けの茶話会）を定期開催します。
- 個別支援室ベースが社会参加の第一歩となるよう支援ツールや利用環境を整えます。
- 2年間の取り組みをふまえ、「ぼぼむ」のパンフレットを発行します。
- 講演会の実施など、成人期の発達障がいへの普及啓発を行います。

6 指定相談支援事業

番号	事業名	財源（6,675千円）			
		自主	補助	委託	事業
5	指定相談支援事業				○

障がい児者が地域で安心安全な、その人らしい生活を送るために適切なサービス利用ができるようにサービス等利用計画を作成します。

目標と方針

- 新たに障がい児を加えて精神障がい者及び発達障がい者のサービス利用計画作成を拡充し、推進します。

7 本人・家族支援

家族相談や学習会など家族への支援を充実するとともに、当事者同士が学びあい、支えあう関係作りを支援します。また、調布市精神障害者家族会「かささぎ会」への支援を行います。

目標と方針

- 主に利用者の家族を対象に、病気や接し方に関する理解を深め、家族同士で情報交換するためのプログラムを定期的に開催します。また、父親も参加しやすいようプログラムの内容を工夫し、実施します。
- 「ひだまりサロン事業」において、ボランティアや当事者が中心となったサロンの運営に協力します。

実施内容等

名 称	対 象	実施日	内 容
夕食会	単身生活の事業登録者	月1回（平日）	ボランティアグループによる手作り夕食の会食と食生活の情報交換
サロン「木洩れ陽」	精神障がいのある人・近隣住民	月2回	ボランティアと昼食を食べながら交流
家族学習会	センター利用者の家族	年9回	病気や社会資源、コミュニケーションに関する学習会、茶話会などの交流会
家族会との連携	調布市精神障害者家族会（かささぎ会）	年4～5回	・連絡会、懇談会 ・学習会、情報誌の連携

8 普及啓発事業

市民及び専門職に精神保健福祉の正しい知識や理解を深める機会を提供します。

目標と方針

- 精神障がい、発達障がいに関する情報提供、学習の機会を提供します。
- 広報誌「COCOだより」では、当事者、家族会やボランティア団体、企業等の活動紹介を盛り込めるように充実を図ります。
- ひきこもりがちな利用者、センターに来所ができない状態の方には、継続的に広報紙を郵送し、センターとのつながりを維持できるように努めます。

実施内容等

	対象者	実施日時	内容
講演会の開催	市民・関係機関など	年3回	病気・薬・就労・など
『COCOだより』の発行	利用者・関係機関及び市民	年6回 偶数月1日発行	約1400部発行 センターの活動紹介、地域資源の情報
『ふくしの窓』 こころセンターコーナー	市民（戸別配布）	年6回 奇数月10日発行	事業紹介、活動紹介、講演会の案内など
ホームページによる情報提供	市民	随時	活動紹介、講演会案内など
作業所製品販売	市民	月～土曜日 9:00～17:00	調布市作業所等連絡会の菓子販売協力

## 9 地域との連携

調布市内の精神保健福祉関係機関や地域の市民団体と連携し、地域に根ざした運営を行います。

### 目標と方針

- 調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会での世話人会・全体会を通じて、地域の課題についての共有、顔の見える関係づくりを進めます。
- 昨年度に引き続き布田地区小地域交流事業と共催で、施設の地域開放、近隣住民との交流のために、「調布市こころの健康支援センターの地域のつどい」を開催します。
- 地域行事に協力し、センターに対する理解を広げるとともに、利用者の地域行事への参加機会を増やします。
- センターにおける事業へのボランティア参加をすすめるとともに、講演会などの学習できる機会を提供します。
- センターでの実績を検討した報告書や事業報告書を関係機関に配布し、センター事業の役割・効果について周知を図ります。

### 実施内容等

	対象者	実施日	内容
調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会事務局	精神保健福祉及び発達障がい関係機関	世話人会年5回 連絡会年4回	関係機関の学習会及び情報交換（事務局）
北多摩南部圏域相談支援事業所連絡会	近隣6市（調布・府中・狛江・三鷹・武蔵野・小金井）の相談支援事業所	不定期	退院促進に向けた広域の連絡・調整、情報共有
退院促進支援事業・地域生活移行支援会議 圏域別会議	圏域関係機関（多摩府中保健所主催）	年4回	地域精神保健福祉活動の推進
地域のつどい（布田わくわくひろばまつり）・歌声ひろば（小地域交流事業共催）	地域住民・利用者	行事：年3回 会議：年10回	地域住民との交流、利用者も参加した活動機会の提供、センター事業の普及啓発
布田小地区ハッピータウン協議会（地区協議会）	地域住民	行事：適宜 年：6回	運営委員として参加
自治会事業に協力	地域住民	年1回	自治会秋祭り会場提供
ボランティアとの協働	地域住民	適宜	プログラムや行事への協力等

団体室の貸出	市内精神保健福祉 機関・隣接自治会	日曜・祝祭日・年末 年始を除いた日 9:00~21:00	利用団体の活動に関する 会場提供
--------	----------------------	------------------------------------	---------------------

## 10 運営管理業務

### (1) 調布市こころの健康支援センター運営委員会

- 事業の円滑な運営、実施について協議するとともに、発達障がいの専門機関、ひきこもり相談の経験者を委員に加えて、新たな課題を検討します。

### (2) 苦情・相談窓口

- 法人の定める要綱に従い、サービス利用に関する苦情受付担当者と苦情解決責任者を定め迅速な対応を心掛けます。

### (3) 危機管理体制の整備

- 利用者の安心安全を守るように、事故の未然防止と的確な緊急対応に努めます。

### (4) 職員の資質の向上

- 精神保健福祉、発達障がい、ひきこもり支援に関する専門性を向上します。
- 精神科医師、保健師、臨床心理士、作業療法士の指導助言により専門性を向上します。

### (5) 事業・建物管理

- 障害福祉課、健康推進課、公益社団法人シルバー人材センターなど関係機関と連携して、円滑な運営に努めます。

## 実施内容等

事業名	対象者	実施日	内容
運営委員会の開催	運営委員・嘱託医	年4回開催	事業運営についての協議、意見交換
避難訓練の実施	センター利用者・職員	9月及び1月	利用者も参加しての避難訓練の実施